個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料システム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	水道部上水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の賦課徴収並びに水道メーターの管理に使用する	
記録項目	１お客様番号、２検針区・順、３設置場所、４使用者氏名、５使用者住所、６宛名番号、７郵便番号、８会計、９用途、１０口径、１１メーター管理情報、１２共同栓戸数、１３徴収区分、１４口座情報、１５電話番号、１６調定年月、１７検針日、１８指針、１９使用水量、２０請求額、２１未納額、２２収納日、２３滞納整理情報、２４給水区域、２５水道使用開始日、２６開栓状況、２７閉栓状況、２８送付先氏名、２９送付先住所、３０水栓所有者氏名、３１水栓所有者住所、３２下水管理番号、３３下水処理区、３４下水使用開始日、３５下水使用終了日、	
記録範囲	高山市の区域内において上下水道を使用されている者もしくは使用していた者、及びその建物所有者	
記録情報の収集方法	給水申請書、検針業務から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市水道部上水道課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置設計施工申請書	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	水道部上水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道法等に基づく、当該給水装置の構造及び材質の確認、適正な給水装置工事の施工、及び高山市給水条例に基づく、当該給水装置の適正な維持管理を行うために使用する	
記録項目	１水道番号、２受付日、３受付番号、４竣工日、５給水装置場所、６給水使用者住所、７給水使用者氏名、８給水使用者電話番号、９土地所有者住所、１０土地所有者氏名、１１土地所有者電話番号、１２家屋所有者住所、１３家屋所有者氏名、１４家屋所有者電話番号、１５誓約書、１６メーター口径、１７指定給水装置工事事業者名、１８指定給水装置工事事業者住所、１９指定給水装置工事事業者電話番号、２０給水装置工事主任技術者名、２１位置図、２２道路横断図面、２３用途区分、２４設計図、２５給水装置工事設計書	
記録範囲	当該給水装置の使用者及び土地所有者並びに家屋所有者	
記録情報の収集方法	給水装置設計施工申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市水道部上水道課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">一般廃棄物(し尿)収集運搬管理事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">水道部下水道課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">高山市廃掃条例施行規則第１８条に基づき提出させるもの</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３し尿汲取量、４汲取料金</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">し尿の収集運搬を受けた者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">収集運搬業者に提出を義務付けている</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市水道部下水道課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
□有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">浄化槽設置補助事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">水道部下水道課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">浄化槽設置に係る補助金の交付事務に使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４市税滞納状況、５取引口座、６電話番号、７居住人数</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">浄化槽設置に係る補助を受けようとする者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人の申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市水道部下水道課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">排水設備等計画確認申請事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">水道部下水道課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">下水道への繋ぎ込みの確認のため使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３電話番号、４排水設備等設置場所、５排水及び建物延面積、６設置区分、７使用者住所、８使用者氏名、９使用用途、１０使用人数、１１使用水の種別、１２工事期間、１３指定工事店、１４責任技術者名、１５土地所有者住所氏名、１６建物所有者住所氏名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市内に排水設備を設置する者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人の申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市水道部下水道課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
□有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料賦課事務	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料及び水道料金の賦課徴収並びに井戸等メーターの管理に使用する	
記録項目	１お客様番号、２検針区・順、３設置場所、４使用者氏名、５使用者住所、６宛名番号、７郵便番号、８会計、９用途、１０口径、１１メーター管理情報、１２共同栓戸数、１３徴収区分、１４口座情報、１５電話番号、１６調定年月、１７検針日、１８指針、１９使用水量、２０請求額、２１未納額、２２収納日、２３滞納整理情報、２４給水区域、２５水道使用開始日、２６開栓状況、２７閉栓状況、２８送付先氏名、２９送付先住所、３０水栓所有者氏名、３１水栓所有者住所、３２下水管理番号、３３下水処理区、３４下水使用開始日、３５下水使用終了日、	
記録範囲	高山市の区域内において上下水道を使用されている者もしくは使用していた者、及びその建物所有者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市水道部下水道課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	－	